

議案第102号関連資料

電子入札システムの更新及び保守管理について

1 目的・趣旨

本市では、平成19年度から、共用電子入札システム(以下「現システム」という。)を導入し、工事等の入札事務の効率化を図ってまいりました。

導入当時、本市は談合排除等の入札制度改革に取り組んでおり、セキュリティが高く多様な審査機能を有していたことから現システムの採用に至りましたが、定期的なシステム更改や共用自治体の減少による管理費の増加など費用面での課題が次第に大きくなっていったところ、加えて、今後は、システムアプリケーションソフト(インターネットエクスプローラ11)のサポート終了に伴う改修に多額の費用が必要となることを見込まれます。

現在の、各自治体の電子入札システムの開発・導入状況につきましては、IT分野の発展や電子入札システムの導入自治体の増加に伴い、現システムよりも費用負担の少ない多様なシステムが開発されています。

つきましては、現システムの今後の改修は行わず費用負担を最小限に抑え、本市の入札制度に適し、最新のセキュリティと更なる利便性を備えた新たな電子入札システム(以下「新システム」という。)の導入を進めてまいりたいと考えております。

(参考)

○現システムの共用団体数

H19 9団体 ⇒ H21 12団体 ⇒ R3 6団体

2 新システム導入による効果

(1) 費用削減効果

現システムの共用想定期間 R3～R9の7年間で比較した結果

総計 約119,000千円削減 (年間 約17,000千円の削減)

現システム維持に要する費用約276,000千円

①システム定期改修ほか費用…92,000千円

②保守管理費ほか 本市負担金…184,000千円
(年間約26,000千円)

新システム導入・保守管理に要する費用 約157,000千円

(今回補正は上記のうち97,000千円)

①新システム導入費用…60,000千円(2年間)

②保守管理等費用…47,000千円(5年間)
年間約9,400千円

③新システム導入までの現システム維持費
…50,000千円(R3.R4)

(2) 利便性の向上による効果

○入札審査資料の一括データ送付やアップロードなど送付方法の多様化により、入札者及び市の事務効率が向上

○入札の事前審査及び即時の再度入札の実施により、不調件数が減少し、入札者及び市の事務負担も軽減

○システムに関するヘルプデスク(カスタマーセンター)の常設が可能

3 スケジュール

	R3 年度		R4 年度			R5 年度	
現システム利用	→ 6月						
新システム プロポーザル実施・開発	1~2月	← 3月					
新システム説明会・利用開始					2月 →	4月 →	

なお、現システムのシステムアプリケーションソフト（IE11）のサポートが終了する令和 4 年 6 月にて現システムによる入札を停止し、令和 5 年度から新システムに切り替えができるように最短で進めてまいります。システムの切り替えの間は一時的に郵便方式による入札となりますが、丁寧にアナウンスし入札者の負担軽減につながるよう努めてまいります。